

(様式第1号)

平成30年度第2回芦屋市自立支援協議会 会議録

日 時	平成30年12月27日 木曜日 午後1時30分～午後3時20分
場 所	東館3階 大会議室
出席者	会 長 堺 敦 副 会 長 木下 隆志 委 員 仲西 博子 山田 映井子 尾崎 郁子 藤川 喜正 濱田 理 杉田 俱子 木村 嘉孝 朝倉 己作 齊藤 登 岡本 直子 加納 多恵子 脇 朋美 三芳 学 古結 香南 津田 美穂 浜野 真帆 齋藤 正樹 福田 晶子 安達 昌宏 欠席委員 土田 陽三 福田 容子 オブザーバー 中野 美智子 仁頃 哲太郎 河井 悦子 高橋 浄江 事務局 本間 慶一 長谷 啓弘 榊井 大輔 辻野 亮太 鶴留 聡子 関係課 (地域福祉課) 小川 智瑞子 鳥越 雅也 吉川 里香 (子育て推進課) 広瀬 香
事務局	障害福祉課
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	7 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で23人中21人の委員の出席により成立

(2) 専門部会活動報告について

(3) 実務者会活動報告について

(4) 65歳問題プロジェクトについて

(5) 地域移行支援の取組について

(6) 市内の障害福祉サービス提供事業所における人材に関する課題について

(7) 高浜町1番社会福祉複合施設について (報告)

(8) その他

① 「障がい者施設等相談員派遣事業の実施」について

② 第4期障害福祉計画実績報告に関する意見について

(9) 閉会

2 提出資料

資料1

芦屋市自立支援協議会委員名簿

資料2

自立支援協議会専門部会について

資料3～3-2

自立支援協議会実務者会について

平成30年度 芦屋市自立支援協議会 第1回実務者会議
(H30.10.16実施) まとめ

資料4

65歳問題プロジェクト会議について

資料5

芦屋市における地域移行の進捗状況

資料6

障がい福祉サービス提供事業所における人材確保・人材育成の
状況調査結果

3 審議経過

(1) 専門部会活動報告について

専門部会 座長（河井氏）より報告

(堺会長)

来年も振返りの委員会が予定されているので、是非良い成果が上がりますようにお願いします。ご質問は後程頂戴します。

(2) 実務者会活動報告について

実務者会 座長（仁頃氏）より報告

(堺会長)

現在の芦屋市の障がい福祉に関する課題を25項目の課題に集約され、参集の委員方もそれぞれ関わりのある内容がわかりやすくなっておるかと思えます。これから実務者会を育てながら、この協議会で集約できなかった意見についても引き続き取り組んでいただきたいと思います。

ご質問は後程頂戴します。

(3) 65歳問題プロジェクトについて

65歳問題プロジェクト会議 会長（高橋氏）より報告

(堺会長)

65歳問題はそう簡単には解決できる問題ではないですが、朝倉委員は何かご意見ございますか。

(朝倉委員)

以前より申し上げていますが、65歳になれば介護保険に移行しなければならないということは、個人の人権を無視していると思っています。みなさんご存知のとおり介護保険制度は2000年からできた制度です。障がいのある人はそれ以前よりいます。なぜその時点で区切りをつけて変更しなければならないのか、非常に疑問に思っています。

知的障がいのある人が65歳になった時点で今のままの制度を希望したとしても、親亡き後にどうするかという問題があります。残念ながら国は入所施設を減らす方向で考えており、理不尽ではないかと考えています。現在、全国的に知的障がいのある人が高齢になった時に地域で生活できる場所は十分にありません。そうなったときに今まで住んだことのない地方に行かざるを得ません。

繰り返しになりますが、高齢者の介護保険制度は2000年にできましたので、この制度に合わせるために障がいのある人の制度を調整しているということだと思えます。その考えに基づき障がいのある人の入所施設の閉所を国は推進しています。それはおかしいのではないかというのが私の意見です。育成会としても親亡き後を考えており、今年の8月に公開講演会を喜楽苑元理事長を講師として『高齢者施設における障がい者』という題で講演しました。そこで感じましたのは、高齢者施設と障がい者

施設とでは介護の仕方が違うということでした。高齢者の介護は集団でできますが、障がい者の場合は1対1です。こういった考え方の違いをお互い理解していくために、喜楽苑さんとみどり地域生活支援センターさんでの交流を始めました。肝心なことは高齢者施設の職員の方に障がいのある人のことを理解していただいて、なおかつ障がいのある人や障がい者施設の職員の方にも高齢者施設について理解してもらおう。お互いコミュニケーションを取ることで前を進むことができるのではないかと思います。その中で何が問題であるのかもわかってくるのだらうと思います。ここでの活動についていずれどこかで報告したいと思っていますが、芦屋市の障がい者施設と高齢者施設の交流を進めてほしいと思います。その中で障がいのある人について理解を進めてもらっていただきたい。

去年、大阪の障がい者施設から喜楽苑さんに2名の研修生が来たそうです。今年も研修を受けるようであるとのこと。このような交流も部会で検討していただいて障がいのある人やその家族が楽しく暮らせるようにしていただきたいと思います。

(堺会長)

建設的な意見・提言をありがとうございました。参考にさせていただきます。

(4) 地域移行支援の取組について

基幹相談支援センター長（三芳氏）より報告

(堺会長)

地域移行などの問題は、県の仲西所長が自らリーダーシップを発揮され、様々な会議に出席されていると思います。ここで何かございましたらお願いします。

(仲西委員)

芦屋市でも少しずつ地域移行が進んでいます。西宮市の地域移行の会議にも出席させてもらっていますが、そちらでも65歳問題がでてきています。他にも長期入院の方で、退院をしたいという気持ちをしまい込んでしまっている、気付かなくなってしまっている方がいます。その方については病院側も「この人は無理だ」との見込みになってしまいがちです。そこで地域の方から関わっていくと退院したいという気持ちがまた芽生え、状況的にも回復し、最終的に退院できたというケースがあるそうです。

やはり病院だけとか地域だけとかになると限定的な思考になりがちですので、関係する方々の働きかけによって前進させてほしいと思います。

65歳問題については、先程のご報告にもあったように、現在大きな課題になっています。ケースとしては今後増えてくることが明らかですので、まずはそれぞれのケース対応の実績を集積し、情報を共有することが大切だろうと思います。

(堺会長)

今後も県の保健所の所長として芦屋市に貢献していただきたいと思います。

(朝倉委員)

ここでのグループホームというのは病院に併設しているグループホームですか。

(三芳委員)

病院併設型ではなく地域にあるグループホームです。これまで地域移行というのは病院併設型が多かったですが、近隣の病院では併設型のグループホームが少ないので、市内を中心に障がい種別に関係なく様々なグループホームをお願いして回り、退院後の生活場所・日中の居場所に繋げていきたいと思っています。

(堺会長)

齋藤委員，何かグループホームに関する地域移行に関して難しいところも含めて報告をお願いします。

(齋藤委員)

芦屋メンタルサポートセンターでは，来年5月1日でのグループホームの開所を目指して進めておりまして，定員としては男性8名でスタートします。女性は受け入れないのかというご意見もありましたが，女性職員の配置が難しく，まずは男性だけでスタートしてみようと思っています。今後，力がついてノウハウが蓄積されれば，別施設も運営していきたいと思っています。

今回の地域移行について，以前は1名とかであったと思いますので，今回は5名の成功事例を伺い，成果が出てきたことは進歩ではないかと思えます。こういう形で少しずつでも前に進んでいることは頼もしいなと思えます。

(堺会長)

ありがとうございました。芦屋メンタルサポートセンターが来年5月にグループホームを開所するというお話でした。芦屋市にとっては精神障がいのある人のグループホームがありませんでしたので非常に期待される場所です。地域住民との話し合いでは3度4度と話し合いを重ねてご理解を深めていただいているかと思いません。頭が下がる思いでした。

(5) 市内の障がい福祉サービス提供事業所における人材に関する課題について

障害福祉課 長谷より「障がい福祉サービス提供事業所における人材確保・人材育成の状況調査結果」について報告及び説明

(堺会長)

福祉に携わる人材がなかなか定着しないとか，相談支援に関係する人の5年を経ての研修会参加があまりにも少ないという説明がありまして，これは芦屋市だけの問題ではなく県や国においてもこういう問題があるようです。圏域コーディネーターの中野さんはこれらの問題に関してご意見ありませんか。

(中野氏)

本당にご説明どおりの状況であると思えます。相談支援専門員の辞める主な原因の1点目に採算が取れなく事業所が閉所していくということ。2点目に芦屋市の場合は各相談支援事業所に複数人配置されているので配慮されていますが，1人職場で燃え尽きてしまうということ。3点目に国は相談支援専門員1人に対して月39名関われば事業として採算採れると示されていますが，39名という数はよほどの工夫がなければ実現できない数字でありますので，おそらくどの事業所も相談支援は赤字事業だということ。こういった問題があります。

それに対して，芦屋市ではある程度できていると思えますが，相談支援専門員と共に問題解決をしていく支援体制が重要だと考えています。行政と事業所，その間を取り持つ基幹相談を中心とした相談支援事業がそれぞれの役割を発揮しなければ育っていかないのではないかなと思っています。

(堺会長)

ありがとうございました。芦屋市内の事業所には芦屋メンタルサポートセンター，三田谷治療教育院，社会福祉協議会，ハートフル福祉公社などがあります。このような環境に今後紹介する社会福祉法人山の子会も参加していただくことになりました。

地元、芦屋としても温かくお迎えをし、今後山の子会の事業所としての育ちをサポートしなければならないと思っています。人材についての問題は今挙げた事業所のどれ一つにしても、現在、療養関係の休暇を取っている職員がいると聞いています。このような大きな会議だけではなく、現実的な問題解決をするために事業所同士が密に情報交換をしていく必要があると思っています。中野さんの意見も踏まえて実施していかなければ前が開けていかないのではないかと考えています。

何かご意見ありませんか。

(齋藤委員)

自立支援協議会の専門部会や実務者会に以前より参加して感じていたことですが、キャリアや職場の違う方が参加していること、KJ法等様々な手法を用いて課題の絞り込みをしていることなど、お互い気付くことが多く良い手法であると感心しています。

職場で人事の職員と話すと、時間外にはほかの会社に勤務する等の副業制度があり、日本では2割の会社が導入しているそうです。何か良い点はあるかと聞きますと、全く違う職種の間人がいて最高のノウハウを皆に公表し、与えられ、非常に現場の職員にとってプラスになっているということです。

そういった面でもこの実務者会・専門部会は非常によく機能していると思います。また行政の職員も資料をまとめ発表したりすることで、現場に出ていかなければならず、育成に大いに役立っているかと思っています。

先程65歳問題の中で「共働支援」というキーワードがありましたが、老人・子ども・障がいのある人、いわゆる社会的に弱い立場の方へまとめて手を打つことで生産性を上げていくことは可能だと思います。先程の副業制度も含めて実施すれば可能性は広がると思いますし、時間をかけて検討していく必要があると思います。三田谷治療教育院は小さい事業所への支援能力も十分お持ちですし、そういった地域資源を利用できるように行政から支援すべきだと思います。

老人ホームなどには日本財団などからの寄付された車をよく見かけますが、実際の車は昼間稼働していません。それが動くのは朝一番と夕方の送迎だけです。そういう意味では物質的なものは行き過ぎていると思います。そうとばかりではなく、教育や育成に注力することがお金の正しい使い道ではないかと思っています。ここは行政も是非考えていただきたいと思っています。是非問題解決の入り口である相談業務に投資していただきたいと思っています。

アンケート結果を見ましてもよく問題が露見されていると思います。限られた資源でも時間をかけながら関係者それぞれが強くなって、障がいのある人に十分サービスを提供できるようなチームを作っていたらと思います。

(堺会長)

齋藤委員ありがとうございました。実に地に足の着いたご意見と提言だったと思います。この自立支援協議会が開催されて少し経ちますが、ここ最近少しずつではありますが、課題が解決されてきているように思います。ここ最近の協議会では、新たな課題が出てきたり、だいぶ落ち着いて取り組む姿勢がでてきているように感じています。

在宅支援の立場から、福田委員より実際具体的な状況についてご説明ください。

(福田委員)

自分の事業所はどちらかといえば小規模事業なのですが、人が辞めて行く中で感じたことは、「熱意を持ってきているのだから教育をしっかり行おう」と考えるようにな

ったことです。ただ、小さい事業所ですので研修は外部でということになりますが、先ほど話に出たように、個々の事業所ごとにそういった研修などの取組をしていくのではなく、地域全体で取り組むことができればと思います。

(堺会長)

ありがとうございました。これまで規模の大小はあるものの通所型が中心の障がい福祉サービスですが、在宅でサービスを提供するなどという発想の転換を少しずつしていかなければならないと問われています。今までは選択肢がなく大きなハコモノにまとめて集約してきたところが無きにもあらずだったかと思います。そういった時点からはだいぶ改善してきていると思います。

三芳委員、基幹相談支援センター長としては困難事例を、協委員は権利擁護の関係で法的な手続とか成年後見とかあるかと思いますがいかがでしょう。

(三芳委員)

今回取り上げられました事業所における人材確保・人材育成についてですが、相談支援事業所もかなり人数が少なく、ただ、その一方で計画相談支援を求めておられる方が非常に多く、ここ最近では1ヶ月から3ヶ月待ちをせざるを得ない状況になっています。そういった状況ですので、相談支援専門員の定着やスキルアップ、あと市内相談支援事業所も4法人となかなか増えていきませんので、新しい事業所を増やそうという動きをしています。今年度新たに手を挙げていただいた事業所もあります。まだ相談実績はありませんが、その職員の方と話をさせていただき、芦屋における実情や方法をご説明させてもらっています。また、基幹相談ではより現場をサポートしていくためにも現場の相談支援マニュアルを作っており、現在大詰めの状況です。その他にも、相談支援の職員を増やし、新しい職員の方でもすぐに順応できるようなシステムづくりというものにも取り組んでいます。当然ながら基幹相談は人材育成というのが大きな柱の一つでありますので、相談員への研修を企画させてもらっていますが、それは相談支援のための知識であったり、技術といったところもそうですが、やはりそのベースになる理念というところもしっかり伝えるようにしています。この部分は障がいサービスに関わる全員に必要なスキルであると思っていますので、そういった内容の研修には相談支援員に限らず全事業所にお越しいただけるように実施していきたいと思っています。毎年、権利擁護支援センターと一緒に虐待研修などを行っておりまして、それに関して相談員に限らず多くの方々に呼びかけており、今年度も72名の方に参加いただきました。

もう1点、研修は各事業所でセミナー等開催されます。今回、三田谷治療教育院でダウン症の研修案内が配布されていますが、三田谷治療教育院であったり社会福祉協議会であったり各法人で一般市民や各法人スタッフを対象に研修を企画していますが、なかなかそれが啓発ターゲットに行き届いていないのかなと思います。そういった意味でも今回専門部会でポータルサイト作りというのも実施しています。そこに各法人が企画しているセミナーなども掲載すればそこさえ見ればわかりますし、他の法人実施の研修にすぐに参加できるようなポータルサイトを目指していきたいと思います。

(堺会長)

協委員、ご意見ありませんか。

(協委員)

権利擁護支援センターでは成年後見で数十名の後見を受けていますが、その中で精神障がいのある人などが多く、実際に65歳問題に該当するケースにも関わりました。

その方は生活介護を利用していたのですが、生活介護の施設は難しいがグループホームは空いている状況でした。ただその時点では65歳になられていたため、障がい福祉サービスの生活介護ではなく高齢介護サービスのデイサービスに行ってほしいと言われました。それは無理だろうと思いましたが結局は介護側の施設に断られました。デイサービスには精神障がいのある人の障害特性に配慮がなく受け入れができない、ほかの利用者の方が不安がってしまうというのが理由でした。結局これまでどおり、障がい福祉サービスを受けておられますが、現在68歳になられて身体面での問題が出てきて福祉用具が必要になってきています。今後は介護保険に頼まなければいけないとなっても、最終的に両方のサービスが柔軟につかえて本人の生活を守れていけたら一番いいなと思います。

また、これまで福祉サービスに繋がらず70歳になってようやく福祉に繋がるというケースがここ最近3件ほど続いています。その方々は手帳もお持ちではないので、地域移行も難しい。また、経済的にも不安定なので、後見支援をしても困っています。

地域移行や65歳問題は非常に難しい問題です。後見人がついているケースでは後見人が奮闘して頑張っていると思いますが、そういった方ばかりではありません。

また、後見人もそういった方々が増えていくと、どこに相談すればいいのかわからずスムーズな地域移行につなげることができません。そういった仕組みを専門部会や実務者会で話し合っただけでできれば、複雑な問題の当事者で問題に直面してたちまち困るという人を救うことができると思います。

(堺会長)

現実的なお話でありました。やはり障がいのある人々は乳児から就学前、就学、卒業後の就労と繋がっていく中で、その時々には色々な困りごとなどの課題に直面します。

こうやって自立支援協議会で関係者が顔を合わせることで、例えば就労の時にこういうことを子供の時期に課題として取り組めば就労時にスムーズに進めたのではないかという課題の取組へのヒントになるのではないかと思います。

尾崎委員が所属しています西宮公共職業安定所では障がいのある人の就労について多大な貢献をいただいています。就労に関してご意見や提言はありませんでしょうか。

(尾崎委員)

こちらにも相談支援事業所から求人の問合せをいただいています。専門職ということもあり、全体的に人材不足となっています。特に福祉関係では所有している資格や勤務時間帯など必要な条件がありますので、なかなか難しい状況があります。

求人をしていただいた中にもできるだけ条件の緩和をお願いしてみたり、就職希望者には就職後の人材育成の状況なども情報提供をして進めています。なかなかニーズとマッチしないというのが現状です。引き続き、この点について頑張っていきたいと思います。

また、障がいのある人の一般就労に向けた学校での取組ですが、就職に向けた授業の中で様々な学習をしています。一人ひとりの状況に応じた就職支援だけではなく、当然生活力も必要となってきますので、挨拶とかのコミュニケーションの仕方や本人からの発信の仕方などについても学校において学ぶ必要があるのではないかと思います。また、周りの方の協力を密にして就職に取り組んでいただければと思います。就職された以降については、阪神南障害者就業・生活支援センターにもご協力頂いていますが、できるだけお仕事を長く勤めていただけるようにサポートいただいております。

伺っています。

(堺会長)

大切なご意見をいただきました。就労をうまく進めていくためにも、日常生活が不安定な状態であればいずれ就職しても破綻をきたすということです。日常生活が自立するように皆さん、教育現場だけでなく、家庭支援も含め日常生活が充実するような支援につなげていくことが就職につながるのかもしれませんが。そういう意味ではこの会でこういったご意見を頂戴できたことは良かったと思います、ありがとうございます。大変参考になると思います。まだまだご意見を頂戴したいところですが、ここで少し情報提供として齋藤委員と精道中学校の事例で杉田委員からご提案をお願いしたいと思います。

(齋藤委員)

芦屋メンタルサポートセンターより県の事業で1月11日(金)14時から16時まで「うつ病からの回復」ということで、【ゆかりメンタルクリニック】で実施します。

人間誰でも落ち込んだりはしゃいだりするわけですが、病気でなくても自分の健康状態をうまく保つためには必要な情報だと思しますのでご案内させていただきます。

また、阪神地区の精神保健福祉研修会のご案内ですが、来年は芦屋家族会が行います。講師は、たつの市にあります「特定非営利活動法人いねいぶる」というところの宮崎理事長です。この方はマネジメント力があり、現場力もあり、知恵もある。それでお呼びしました。T-S I P (Tatsuno Social Inclusion Project) といまして、いわゆる自立支援協議会のリーダーのようなこともやっておられまして、この度こども食堂をスタートされていますが、たつの市というところは非常に多くの畑があるらしく、ニンジンやジャガイモを収穫した跡をまた掘ると、まだまだごろごろ出てくるみたいです。たつの市ではこども食堂ではなく、こどもキッチンというそうで、何でもいからその畑にあるニンジンやジャガイモを1つ持ってきて参加しなさいという形で参加させて、それも誰かが作るのではなく自分たちで作るという形でやっています。それを実施すると引きこもっている子たちも「何をしているのかな」と興味を示して参加してくるなど、非常にアイデアがあります。そういった話が聞けますし、知恵のある方なので是非職員の方やリーダーの方などは参加されたらいいかと思えます。

私たち障がいを持ったこどもの親の立場からしたら、やはり職員のサービスの質が上がらないことには安心できないところがあります。そういった面でもいい機会になると思いますのでぜひ参加されてみてはと思います。

(堺会長)

是非皆さんご出席をお願いします。杉田さん報告をお願いします。

(杉田委員)

この前、精道中学校で福祉体験学習のお手伝いに行っていました。それは目が見えない方3名と耳が聞こえない方1名、そしてボランティア団体としてあし笛さん、点字のグループの方や聴覚の不自由な方を支援する手話ボランティアさんが来られて、生徒さんの前でいろいろと点字の打ち方やプログラムを用意して2時間ばかり実施しました。その時感じたことは、視覚障がいのある人はこんなことで困っていますとか、聴覚障がいのある人は災害が起こった時に本当に弱者になり困っているという障がいのある人の困りごとを聞くのも大切ですが、その障がいのある人たちを支えてくれている手話や点字をする人たちが芦屋にいるということを中学生の人たちに知っ

てもらえたということがすごく大きいことだと思います。そういう意味では若い未来の芦屋市民を育てるすごくいい事業ができたのではないかと思います。今回配布されている介助犬の啓発イベント案内を見ましても、中学生に是非来てほしいなと思いました。こういうイベントでは教育委員会が発信して小学生・中学生に参加してもらえればどんなにいいかと思いました。

私は先ほどの事業についてお手伝いとして参加しましたが、中学生がお礼にということで、歌を歌ってくれました。歌は合唱コンクールの課題曲だったそうですが、ボランティアの人たちは涙があふれていました。私たちが教えに行ったのではなくても大きな恩返しをしていただいたような、繋がった喜びのようなものを感じました。
(堺会長)

いずれにしても、未来の芦屋を創世する若い人たちと障がいのある人との触れ合いを通して、お礼の音楽をいただくなんて素晴らしいことだと思います。本当にありがとうございました。

これにて本日の課題としては概ね以上です。事務局に進行をお返しします。

(障害福祉課 課長 本間)

次の6の議題ですが、本日傍聴参加の【社会福祉法人 山の子会】吉岡理事よりご報告頂戴したいと思います。

(堺会長)

発言を許可します。

(6) 高浜町1番社会福祉複合施設について(報告)

社会福祉法人 山の子会 理事(吉岡氏)より報告

(吉岡氏)

高浜町ライフサポートステーションでは、ショートステイ(短期入所)について、女性利用者の問合せが多いのですが、現在、夜勤の職員が男性しかいないため、女性職員の配置ができるなど体制が整うまでお待ちいただきたいことをお伝えしています。

女性の管理者の配置はあるので、介助が必要でない方は1月か2月頃よりお受けできると考えています。

就労継続支援A型について、1月より順次実習を決定させていただいています。就労内容は1階のカフェにてコーヒー豆の焙煎やパンの製造、簡単な清掃やクッキーづくりを考えています。

就労継続支援B型について、椎茸をサンプルで栽培しており、椎茸を使って1Fのカフェ、コープや事業所前で販売し、今後も販路を開拓していきたいと思っています。

A型で製造したクッキーをB型でアイシング(砂糖をまぶす工程)して販売する予定です。

1人暮らしを希望されている方の支援を重点的に実施していきたいと思っていますが、現在は男性のみとなっています。体制が整い次第、女性もお受けしたいと思っています。よろしくをお願いします。

(仲西委員)

グループホームは障がい種別関係なしということでよろしいのですか。

(吉岡氏)

はい。そうです。

(堺会長)

この秋、兵庫県の井戸知事より社会賞という賞を加納委員が受賞されました。我々芦屋の誇りや実績が実って受賞されています。このことを皆さんにご披露させていただき、加納委員より一言頂戴したいと思います。本当に民生委員さんや福祉推進委員さんの協力があって、楽しい暮らしの芦屋を実現するため陰でご尽力いただいているのが社会福祉協議会です。この賞が励みになって、引き続き頑張っていたきたいと思います。

(加納委員)

ご紹介いただきありがとうございます。本当に身に余る光栄でございます。私も民生委員を33年し、全国社会福祉協議会の理事をさせていただくなど、福祉をずっとさせていただいていますが、このような会に参加させてもらっても未だに学ばせていただいています。特にこの障がい者部門を分けて考えることは33年前では到底考えられませんでした。それから思うと、この障がい者部門はとっても発展して、私たちや地域にとって具体的なお手伝いとは何かと民生委員や福祉推進委員は常に考えています。

例えば、引きこもりの児童のためのこども食堂も一つです。これは直接障がい福祉事業所と関わりがないかもしれませんが、結局、地域にお住まいの方にとってこれからも気持ちよく地域でお過ごしいただくために私たちができるささやかなお手伝いとは何かということを常に考えていかなければいけないと思っています。

障がいのある人などが地域で気持ち良く過ごすための環境づくりや気持ちを支えるということが、社会福祉協議会や民生委員にとって一番大切なことなのではないかと思えます。それが地域の福祉の底力になると思っています。なかなか福祉を卒業できませんが、地域の一員として皆さんとこのようなことを話しながら地域の力を高めていきたい。これが私のこれからの目標です。どうか今後とも皆さんの温かいご支援を頂戴したいと思います。

そして来年4月1日より、社会福祉協議会はハートフル福祉公社と統合し、介護保険事業も入ってきますので、これまでの地域福祉1本というわけにはならなくなります。いろいろな意味で飛躍の年にしなければいけないと思っています。平成の終わりとともに社会福祉協議会も新しい出発を迎えています。どうか皆様の温かいご支援賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(堺会長)

加納会長、ありがとうございました。

(7) その他

① 「障がい者施設等相談員派遣事業の実施」について

地域福祉課地域共生担当主幹（吉川）より報告

② 第4期障害福祉計画実績報告に関する意見について

障害福祉課 障害福祉サービス係長（長谷）より報告

(三芳委員)

自立支援協議会の冠で実施しています事業について2点ご報告させていただきます。まずは12月3日に虐待防止研修を開催しています。今年度は障がい者虐待の基本の「キ」ということでPASネットの上田先生にご講義頂き72名の方がご参加いただきました。

もう一点ですが毎年開催して今年11回目になります障がい児者作品展を12月5日から12月11日まで開催いたしました。出品頂いた方には作品を透明なクリアファイルに印刷してプレゼントしています。作品展の開催につきましては、芦屋市障がい者連合会のみなさんにもご協力いただきました。

展示期間については去年と同様で、15事業所と個人参加4名の参加でした。折角作品を出していただいたので、より多くの方に感想をお聞きしたいということで、今年を受付窓口を設置しました。受付には実行委員会の方にご協力いただきまして、アンケート回答者に身障協会さん作成の文鎮等を直接お渡ししました。アンケートの結果については昨年170名でしたが今年は263名と大幅に増えました。これに関しては1月以降に振り返りを行い、来年以降反映させていきたいと思っております。

(堺会長)

実りのある報告ありがとうございました。

安達部長より来年に向けての抱負などあればお願いします。

(安達委員)

今年一年間ありがとうございました。いくつかお話しさせていただきます。

今日出ました65歳問題ですが、我々としては個人の尊厳が第一ということが基本ですので、芦屋市としては、今回岡山地裁で出された判例と同じような対応はしていません。環境が変わるということは大変なことです。十分状況を聞きながら、心していきたいと思っております。

先日、高齢者施設の人とお話を伺う機会がありました。その中で、高齢者施設の職員が障がいのある人に対するスキルがないという話がありましたので、この課題について今後考えていきたいと思っております。

また、行政の縦割り、例えば、障がいのことは障害福祉課、高齢者のことは高齢介護課となっていますことについて、これはこれで相談する窓口を明確にするというメリットもございます。ですが共生社会の実現ということで、そういう窓口では対応できない状況になってきています。共生社会の実現に向けて様々な考え方がございますが、心のバリアをなくすという思いがありますので、引き続き色々とお話をお伺いさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(堺会長)

来年に向けての抱負を木下副会長のご意見をいただきたいと思っております。

(木下副会長)

今回、人材について新しく取り上げられましたが、おそらく人材の問題が将来大きな影響になるだろうと考え、取り上げられたのだろうと思っております。

学生を養成する立場から言いますと、先ほど尾崎委員からの意見にもありましてとおり、福祉だけではなく全体的に人材不足となっています。ただ単に景気が良くて人材不足となっている訳ではなく、以前とは違う深刻な状況のように感じています。私は保育士養成の立場にありますが、保育士は現在不足しており1人当たりの求人が20件ほどあります。学生は選び放題です。そういった意味では学生の質にかかわらず就職は簡単にできてしまうのですが、すぐに辞めてしまいます。しかし、辞めてすぐに新たな就職が決まるという状況です。そうすると福祉だけではなく、すべての職種で職員を確保するため、労働条件の改善に動くこととなります。その競争がどんどん加熱すると業界的に疲弊していくということにもなります。

学生が辞める理由ですが、就職までは福祉を希望していても、半分くらいは一般企業に就職します。理由を聞くと理想と現実のギャップが現場でかなり大きく、負担感

も大きいようです。これからは自分たちの達成感をどのように次の世代につなげていくかというところに焦点が決まっていくと思います。学生はしんどいところは敬遠します。この業界がいかに楽しく達成感があるかを上手に見せられるかが今後求められてくると思います。

今日の話の中で、人材育成のこともそうですが65歳問題についても実務者会で課題抽出されている方法ですとか、情報発信の方法など、良い取組をされているなど思っていますので、来年は是非芦屋市らしいプラットフォームみたいなものを構築できればいい地域になるだろうと感じています。

(堺会長)

それでは第2回芦屋市自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

以 上